

令和元年度

第7回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和元年6月21日(金)
開会13時35分 閉会14時6分

場 所 教育委員室

令和元年度
第7回大分県教育委員会

【議 事】

(1) 報 告

- ① 令和2年度教員採用選考試験の出願状況について
- ② 令和元年度地域の高校魅力化・特色化推進事業について
- ③ 文化財の登録について

(2) その他

【内 容】

1 出席者

委 員	教育長	工 藤 利 明
	委 員 (教育長職務代理者)	林 浩 昭
	委 員	松 田 順 子
	委 員	高 橋 幹 雄
委 員		鈴 木 恵
事務局	教育次長	檜 崎 信 浩
	教育次長	後 藤 榮 一
	参事監兼教育財務課長	佐 藤 誠一郎
	参事監兼福利課長	阿 部 浩 康
	参事監兼特別支援教育課長	後 藤 みゆき
	教育改革・企画課長	中 村 崇 志
	教育人事課長	渡 辺 登
	学校安全・安心支援課長	簗 田 祐 二
	義務教育課主幹 (総括)	溝 口 茂 生
	高校教育課長	久保田 圭 二
	社会教育課長	石 井 利 治
	人権・同和教育課長	永 井 弘
	文化課長	木 下 敬 一
	体育保健課長	加 藤 寛 章
	教育改革・企画課主幹 (総括)	門 野 秀 一
教育改革・企画課主査	池 邊 大 介	

2 傍聴人

3 名

開会・点呼

(工藤教育長)

それでは、委員の出席確認をいたします。
本日は、岩崎委員が欠席です。

(工藤教育長)

ただ今から令和元年度 第7回教育委員会会議を開きます。

署名委員指名

(工藤教育長)

本日の議事録の署名委員でございますが、松田委員にお願いしたいと思います。

会期の決定

(工藤教育長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。会議の終了は13時50分を予定しています。よろしく申し上げます。

議 事

【報 告】

① 令和2年度教員採用選考試験の出願状況について

(工藤教育長)

それでは、報告の①「令和2年度教員採用選考試験の出願状況について」渡辺教育人事課長から報告いたします。

(渡辺教育人事課長)

資料1ページをご覧ください。

「1 出願者数等」についてです。

令和2年度選考(令和元年度実施)の第1志望(a)と対前年度比較([a] - [e])

の欄をご覧ください。

小学校教諭は346人で昨年度より37人減、今年度新たに募集します小中学校連携教諭は4人、中学校教諭は345人で昨年度より47人減、高等学校教諭は423人で昨年度より41人減、特別支援学校教諭は107人で昨年度より5人減、養護教諭は100人で昨年度より1人減、栄養教諭は22人で昨年度より1人減です。

一般選考の合計は1,347人で昨年度より128人減となっております。

特別選考については、障がい者特別選考は5人で昨年度より2人増、社会人特別選考は6人で昨年度より4人増、スペシャリスト特別選考は4人で昨年度と同数、特定教科特別選考は出願者がいませんでした。

続いて、第2志望の欄(b)をご覧ください。

今年度より併願制度を導入し、280人が希望しました。

第1志望と第2志望を合わせて延べ出願者数とし、延べ出願者数([a] + [b])を採用予定者数で割った数を出願倍率としております。

その結果、一般選考の出願者数は128人減となりましたが、出願倍率は3.7倍で0.2ポイント減に止まっております。

「2 出願状況の分析」について、(1)から(3)までは先ほど申し上げたとおりです。

(4)の新卒の出願者数は、429人で昨年度より31人減となっておりますが、過去5年の平均が426人であることから新規受験者の確保に一定の成果が見られます。

(5)の電子申請を利用した出願者数は、848人で昨年度より26人増となっております、この数は年々増加し利便性向上の効果が見られます。

次に「3 分析の結果」にありますように、本県では、大量退職期に備えて平成24年度選考から採用数の拡大を図ってきました。そのため、多くの既卒者が採用されたことに伴いまして、出願者数の減少傾向が続いております。

九州各県も採用予定者数を増やし、ここ数年、大量採用を行っており、各県とも出願者数については減少傾向となっております。

「4 今後の日程」については、第1次試験が7月14日・15日、第2次試験が8月8日～17日の間の指定する日、第3次試験が9月21日～30日の間の指定する日となっております。

続いて、資料2ページをご覧ください。

各教科・科目等別の出願状況であります。

以上、令和2年度大分県公立学校教員採用選考試験の出願状況について、ご報告いたします。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました報告につきまして、ご質問・ご意見等のある方はお願いいたします。

(松田委員)

男女別の内訳はないのでしょうか。

(渡辺教育人事課長)

今年度より願書における性別記載欄を削除しております。

(林委員)

年々出願倍率が下がっていますが、今後の採用計画についての考えはあるのでしょうか。

(渡辺教育人事課長)

大量退職期を迎え、50代が全教員の過半数を超えるこの状況は当面続きます。ただ、現在、定年延長の議論が国の方でも行われておりますので、その状況も踏まえて、今後の採用計画を考えていきます。

【報 告】

② 令和元年度地域の高校魅力化・特色化推進事業について

(工藤教育長)

次に、報告の②「令和元年度地域の高校魅力化・特色化推進事業について」久保田 高校教育課長から報告いたします。

(久保田高校教育課長)

報告いたします。

当該事業は、平成28年度からの「地域の高校活性化支援事業」を継承するもので、今後、生徒数の更なる減少が予想される中、地域の高校が地域住民や地元の中学校と連携し、定員確保を目的として、地域に信頼される学校づくりや地域の活力となる学校づくりを支援してきました。

まず最初にその成果と課題をお知らせいたします。

資料1の左上をご覧ください。

各採択校における取組として、まず宇佐高校を例に挙げると、「地域観光の貢献」に向け、観光協会等と連携した英語で地域の魅力を発信するインバウンドナビゲーターの育成などに取り組み、宇佐神宮を訪れる外国人旅行者を英語で案内する活動などを通して地域に貢献しています。中津南高校耶馬溪校では、地域の方々に盆踊りの指導をしていただき、体育大会で地域の方々と一緒に披露する、あるいは地元の農業者やカフェを経営する方などの地域の方々に密着取材をし、地域を紹介する冊子を作成し、中津市長から表彰を受けるなどされ、両校とも地域の生徒数が大幅に減少する中で、宇佐高校では定員の確保、中津南高校耶

馬溪校でも大きく欠員を減少させる、といった成果を得ました。

平成30年度採択16校のうち12校で、事業開始前と比べ、定員充足又は受験者増という成果が出ており、導入前と比べ全体で欠員が66人減少しました。

課題としては、選ばれる学校となるために、これまでの取組の成果を発展・持続可能なものにしていくこと、それから、更に一步踏み込んだ地域連携の強化を図ることが挙げられます。

今回、採択された学校では、「地域創生に向けた生徒の自主的活動」や「地域産業に貢献する人材育成」、「異なる校種間での協働的な学びを通じた地域産業の担い手育成」、ひいては、「地元の活性化に携わる人材育成につなげること」が計画されています。本年度の採択各校の取組については、別紙の資料2ページの一覧表をご覧ください。

今年度からの地域の魅力化・特色化推進事業は、これまでの取組をリニューアルし、生徒自らが地域の抱える課題を知り、その解決に向けて主体的かつ協働的に取り組むことを通して、ふるさとに対して深い愛情を持ち、将来、活力ある地域創生を牽引することのできる人材育成を目指しています。また、本事業が終了した後も各校・各地域での取組が持続可能なものとなることも目指しています。各校の円滑な計画・実施を支援し、地域に選ばれ、支援される学校づくりを続け、定員確保を始めとする成果につなげたいと考えております。

以上で報告を終わります。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました報告につきまして、ご質問・ご意見等のある方はお願いいたします。

(松田委員)

以前、私が宇佐神宮を訪れた際に、地元高校生が外国人旅行者向けに英語で説明をしていました。その際に、外国人旅行者から「神戸の『戸』と井戸の『戸』は同じ文字なのになぜ読みが『べ』と『ど』で異なるのか説明してほしい」といったことや、「神社の鳥居が伊勢神宮と宇佐神宮とで色が異なるのはなぜか」といった難しい質問を受けて答えに戸惑ってました。その際に私から高校生には、「外国の方が疑問に思う事はある程度傾向が似ているので、聞かれて分からなかったことは調べておいて、また次の機会に英語で答えられるようにしておくといいですね」と伝えたところ、その高校生からは素直に「はい」と返事がありました。

また、由布市に行った際には、外国人旅行者が庄内神楽を舞う高校生の姿を見て感激していました。

こういった高校生の頑張っている姿は外国の方も非常に喜んで見ますので、そのことを是非この場でお伝えしたかったです。

(久保田高校教育課長)

昨年度、宇佐高校では、福岡空港などに出向いてインバウンドナビゲーターとして研修する場で「いろいろなおもてなしの心を持ち帰って旅行者と接していきたい」といった高校生の感想聞いておりますので、今後は、そのような部分を含めて、更に推進していきたいと考えています。

(高橋委員)

ラグビーワールドカップの開催に当たって、大分市内や別府市内に多くの外国人旅行者が来ると思いますが、もし、高校で英語に特化したサークル等があれば、是非、ボランティアガイドとして英語でおもてなしをしてはどうかと思っています。このような考えの高校はありますか。

(久保田高校教育課長)

各高校で英語クラブやE S Sなど多くのサークル等が活動をしていますし、普段の授業の中でも、このようなことを取り上げて、生徒に興味・関心を持ってもらえるような指導もしています。ラグビーワールドカップの開催に当たっては、ボランティアとして、県内の高校生がおもてなしの様々な活動に参加していく中で、英語に特化した取組も今後しっかり検討していきたいと考えています。

(高橋委員)

アジア圏の方々も大概は英語を理解できますので、是非、そのような人材育成をしてほしいと思います。

(林委員)

国東高校及び国東高校双国校共に地元企業や販売店の方々と連携して新しいものを開発するという取組をしていますが、これは実際にどのくらいの生徒が参加しているのですか。単に「体験」という範囲内でやっていることなのか、あるいは企業活動に一部貢献するような一歩踏み込んだ活動なのか、教えてください。

(久保田高校教育課長)

国東高校につきましては、「七島イ」^{しちとう}を学校で栽培し、それをしめ縄にして市役所に贈呈するといった活動をしています。この事業には生徒と教職員が一体となって学校全体で取り組んでいます。

様々な取組に生徒自身が課題意識を持って、地域の課題としてどのような事があるのかを掘り起こし、それを解決していく中で、地域や企業と連携しながら活動を行うことが、この事業の目的であり、そのほかの学校においても、一部の生徒のみということではなく、学校全体で取り組んでいます

(林委員)

ここでいうところの学校と企業等との「共同」や「連携」というのは、相互的

な関係なのか、あるいは高校生が企業等に依存する形式なのか、どちらなのでしょう
うか。

(久保田高校教育課長)

国東高校に限らずどの学校においても生徒自身が主体的に取り組んでいます。
例えば、三重総合高校であれば、市長から市の課題をもらい、一緒に考えていく
取組があります。今年度事業でも生徒自らも地域課題をしっかりと見い出して、地
域の関連する企業等と連携して課題を解決していく形式になっており、この形を
更に推進していきたいと考えています。

(林委員)

もう一点ですが、令和元年度の国東高校における取組で、対象が「難関大学を
目指す中学生と高校生」との記載がありますが、中学生については、高校生と共
に勉強する中で国東高校を目指してもらおうといった意図なののでしょうか。

(久保田高校教育課長)

今年度から、「国東塾」と称し、国東市内の中学3年生や国東高校の在校生を
対象に、市と学校が連携して学習会を行うことになっています。

これは、国東高校で難関大学等を目指す生徒を対象に講座を行うだけでなく、
市内の中学生に対しても、高校の教員が講師となり講座を行うことで、地域全体
の学力向上を図り、国東高校への進学につなげていく取組となっています。

(鈴木委員)

以前、三重総合高校において開催された生徒向けの地元企業説明会に参加した
企業の方から聞いた話ですが、その方は、これまで同校に対してあまり良いイメ
ージを持っていなかったそうですが、実際に学校に行くと、同校の生徒が皆大き
な声で挨拶をしていたのを見て、学校に対するイメージが変わったとおっしゃっ
ていました。このような場合は、地元への就職を希望する生徒が地元の企業を知る
良い機会であると同時に、地元の方々にも高校とその生徒の様子を見ていただ
ける大変良い機会だと思います。実際に、この取組を始めて以降は地域の方々から
同校に対する非常に良い評判を聞くようになりました。評判が良くなれば、その
高校の地元からの進学生徒は増えてくると思いますので、地域との連携はやはり
大事ななと思いました。他の学校においても、地域に愛される学校づくりが定員
の確保にもつながると思います。

(久保田高校教育課長)

地元の子どもたちが地元の高校で学ぶということは、地域の人材育成につな
がると思いますし、三重総合高校につきましては、今年度も6月12日に地元の企
業23社が参加して生徒・保護者を対象とした企業説明会を実施しています。生
徒たちからは、地元地域にも様々な企業があることに驚いたとの声もありました

ので、今後もこの取組を地元人材の育成につなげていきたいと考えています。

(高橋委員)

企業等が人材を募集する際には、商工会議所と学校とが連携を図っているところですが、各地域でも商工会連合会や地元企業とがマッチングを行うといった取組をする中で、需要と供給のバランスは実際のところどのようになっていますか。また、県外で就職を希望する生徒は多いのでしょうか。

(久保田高校教育課長)

需要と供給のデータは持っていませんが、基本的には地元で就職したいという生徒が多いようです。給与や福利厚生など処遇の面で県外企業等を選択している生徒もいますが、生徒たちは一義的には地元の企業で働きたいという気持ちを持っています。商工会との連携については本推進事業においても複数実施している学校がありますので、今後もしっかり連携をしていきます。

(高橋委員)

そういったマッチングをする場合、学校側の要望もたくさん出していただいた方がいいと思いますし、併せて、雇用に対するプラスアルファについても是非学校側へ伝えていただくようお願いします。

【報 告】

③ 文化財の登録について

(工藤教育長)

次に、報告の③「文化財の登録について」木下 文化課長から報告いたします。

(木下文化課長)

文化財の新登録について、ご報告申し上げます。

今回、国の「登録」を受ける文化財は、登録記念物（名勝地関係）で、中津市耶馬溪町の平田地区に所在する「平田氏庭園」です。

登録の理由にありますように、「平田氏庭園」は、耶馬溪の名勝指定や地域振興に尽力した平田^{ひらた}吉胤^{よしたね}氏の住宅に営まれた庭園で、耶馬溪の風致景観を巧みに取り込んで特徴ある眺望を演出するよう工夫された意義深い事例であり、時代を特徴付ける造形をよく^{のこ}遺していることが評価されたものです。

平田^{ひらた}吉胤^{よしたね}氏は「馬溪翁^{ばけいおう}」と称され、大正時代、平田集落に駅や郵便局を建てるなど地域振興に尽力した方です。

当庭は大正13年（1924年）頃、主屋3階の増築と新座敷建築に合わせて作られたと言われております。

資料の写真をご覧ください。

庭園内には、石燈籠や大振りの伏石（資料左下側の写真）を配置し、「木ノ子岳の景」を庭園とともに望むことができるように工夫がなされています。

特に、主屋3階からは庭園だけでなく、「立留りの景」や「平田城跡の景」など名勝耶馬溪の風致景観を三方から臨むことができることも評価されています。

今回の登録が決まれば、大分県内の国登録記念物（名勝地関係）は、合計5件となります。

報告は以上ですが、本日、開催されている国の文化審議会からの正式な答申が出されるまでは口外されないよう、よろしく願いいたします。

（工藤教育長）

ただ今説明のありました報告につきまして、ご質問・ご意見等のある方はお願いいたします。

（高橋委員）

平田氏は城主の流れをくむ人ですか。

（木下文化課長）

平田家住宅の背後に位置する平田城の城主は、黒田氏の重臣である栗山善助で、平田氏は平田城の城主ではありません。

（林委員）

平田 吉胤 氏は何をされていた方だったのですか。事業家等で成功された方なのでしょうか。そうでもない、これだけの地域振興に寄与をするのはなかなか難しいと思いますが。

（木下文化課長）

平田 吉胤 氏は、下毛郡城井村の村長を務め、村会議員や大分県議会議員、そして貴族院議員を歴任された方です。

（林職務代理）

政治家だったのですね。だから地域振興に尽力されたわけですね。

それから「風致景観」という表現がありますが、これはどういう意味なのか。

（木下文化課長）

耶馬溪の景観が庭園と一体化しているという意味です。

（林委員）

庭園から耶馬溪がイメージできるようになっているわけですね。

(高橋委員)

手元の資料では、庭園と建物の内部の写真しかありませんが、建物の外観の写真はあるのですか。

(木下文化課長)

建物の外観については、いろいろなホームページ等に写真が出ていますが、今回は平田氏の建物ではなく、庭園が国の文化財として登録されたことから、庭園の写真を中心に資料に入れました。

(工藤教育長)

建物の「平田家住宅」は既に、国登録有形文化財になっています。木造3階建て造りの特異なものです。

(木下文化課長)

「平田家住宅」は、資料右下側の写真のとおり、3階の広間から耶馬溪の景観を三方から眺めることができ、また、迎賓館的役割を担っていたと思われ、川端康成などの有名人も訪れたとの記録が残っています。

(工藤教育長)

報告事項は以上の3件ですが、そのほか何かございますか。

(工藤教育長)

ないようですので、これで令和元年度 第7回教育委員会会議を閉会します。お疲れ様でした。